

台東区学校教育ビジョン



学びのキャンパス台東 アクションプラン
・台東区学校教育情報化推進計画

学びのキャンパス台東 アクションプラン

台東区学校教育情報化推進計画

【令和8年度～令和10年度】



令和8年3月

台東区教育委員会

台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ ころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

台東区教育大綱

台東区は、上野、浅草、谷中、隅田川など歴史と伝統に恵まれた地域を擁し、情緒ある個性豊かな文化を育んできたまちです。日々のにぎわいある暮らしの中で、子供からお年寄りまで様々な世代が助け合い、心意気と人情で支え合いながら希望と活力にあふれた暮らしを続けています。

今、本区では、こうしたかけがえのない財産を活かし、「教育はひとつづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担うひとつづくりを推進しています。

今後、この施策をさらに充実させ、地域に支えられたひとつづくりが、世界に輝く台東区を築く人材を育むとともに、平和で、多様な人々が活躍できる魅力あるまちづくりへと結びつくよう、次の項目に取り組みます。

●温故創新とこころざし

台東区の歴史、文化を尊重し、伝統・技能を継承、発展させるとともに、こころざしを立て、新たな地域や社会を創造するひとつづくりを進めます。

●自己実現と支え合い

区民が生涯を通じて自己実現に努め、自他を尊重し共に支え合い、変化が大きい社会を生き抜く力を培えるよう支援します。

●教育に対する信頼と尊敬

教育に携わる教師・保育士の資質向上をたゆまず図り、子供たちや保護者、地域から、より信頼され尊敬される人材を育成します。

●心の豊かさと学びの環境づくり

区民一人ひとりが心豊かに生涯を送れるよう、いつでも、どこでも、誰もが、ライフステージに応じて学べる環境を整備します。

●絆と地域力

家庭や地域社会の絆を大切にし、活力あるコミュニティの形成に努め、地域力を高めます。

令和元年5月8日

台東区長 服部 征夫

台東区教育委員会教育目標

台東区教育委員会は、子供たちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を
基調としつつ人間性豊かに未来を創造する人材に成長することを願い、

- 互いの人格や多様性を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人
- 個性や豊かな創造力、健やかな体を持ち、自ら学び、考え、行動する人
- 台東区の歴史・文化に誇りを持ち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人

の育成に向けた教育を充実する。

また、だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続
し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る。

そして、あらゆる世代が豊かな人間性を養い、心身ともに健やかに成長
することができる多様な機会を創出する。

(令和元年9月3日 台東区教育委員会決定)

策定にあたって

近年、AIをはじめとする先端技術の進展により、社会の変化のスピードが加速し、複雑で予測困難な時代を迎えています。また、文部科学省が提唱した「GIGAスクール構想」も第2期を迎え、更なる教育DXの推進が求められています。

台東区教育委員会では、令和元年に策定した「台東区学校教育ビジョン」の具体的な行動計画である「学びのキャンパス台東 アクションプラン【令和5年度～令和7年度】」を、コロナ禍を乗り越え、「新しい日常」の定着に向けて歩み始めた令和5年3月に策定いたしました。

この度、新たな計画を策定するにあたり、これまでの3年間にわたる区の教育に関する事業の成果と課題を整理・検討し、191の事業(再掲除く)を掲載することといたしました。その際、こども基本法第11条に基づき、区内在住の児童・生徒を対象にアンケートによる意見聴取を行い、子供たちの意見を反映いたしました。また、本計画の最終年度が「台東区学校教育ビジョン」の策定から10年を迎えることを考慮し、施策目標ごとに重点事業を設定しました。各事業が子供たち一人一人の個性・能力を伸ばす取組となるよう、点検と評価を計画的に実施し、家庭や地域社会をはじめ、関係するすべての皆様の御理解と御協力を得ながら、教育的効果の向上に努めてまいります。

また、令和6年12月の文部科学大臣による諮問を受け、令和7年9月25日に中央教育審議会教育課程企画特別部会により論点整理が取りまとめられ、その中でデジタル学習基盤を前提にした学習指導要領の改訂の方針が示されました。

台東区では、令和4年3月に「台東区学校教育情報化推進計画(第1期)」を策定し、1人1台端末の活用を中心に教育の情報化を進めてきました。学校における教育の情報化は、様々な教育施策との親和性が高いことから、「台東区学校教育情報化推進計画(第2期)」を策定し、本計画に包含して教育の情報化の目指す姿と具体的な取組を示しました。

台東区基本構想に掲げた「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現に向けて、台東区教育委員会は、これからも学校教育に課せられた現代的要請を真摯に受け止め、本掲載事業の確実な実施を通して、未来を創造する人を育成する教育の推進に努めてまいります。

目次

第1部 概要.....	7
I 計画の位置付け.....	8
II 計画期間.....	9
III 計画の点検と評価.....	9
IV 学校教育ビジョンの体系.....	12
第2部 学びのキャンパス台東 アクションプラン.....	15
施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する.....	26
施策の方向1 かけがえのない命を大切にする豊かな心の育成.....	28
施策の方向2 子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立.....	34
施策の方向3 豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成.....	38
施策の方向4 新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成.....	45
施策目標2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する.....	50
施策の方向5 こころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成.....	52
施策の方向6 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成.....	55
施策の方向7 江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成.....	58
施策の方向8 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成.....	62
施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する.....	68
施策の方向9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進.....	70
施策の方向10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援.....	77
施策の方向11 教員・保育士の資質・能力の向上.....	86
施策の方向12 時代の変化に対応した環境整備の推進.....	92
施策目標4 持続可能な社会を創造する教育を展開する.....	98
施策の方向13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進.....	100

施策の方向14 学校園間の円滑な接続や連携の推進	105
施策の方向15 地域社会全体の教育力の向上	109
施策の方向16 自律的な学校園経営の推進	112
第3部 台東区学校教育情報化推進計画	117
I 台東区における教育情報化の経過と現状	118
II 基本方針	119
III 行動計画	120
基本方針1 ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成	121
基本方針2 教員のICT活用指導力の向上	124
基本方針3 ICTを活用するための環境の整備	127
基本方針4 ICT推進体制の整備と校務の改善.....	130
第4部 推進体制	133
I 本計画の推進	134
II 本計画の進捗管理	134
資料編	135
I 子供たちへの意見聴取の結果.....	136
II パブリックコメント実施結果	139
III 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会設置要綱.....	140
IV 学びのキャンパス台東アクションプラン策定検討会・同作業部会委員名簿.....	142
V 策定経過	143

第1部 概要

1 学びのキャンパス台東 アクションプラン

平成27年5月に策定し、令和元年5月に改定した「台東区教育大綱」は、「教育はひとづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、未来の台東区を築く人材を育むことを目指しています。

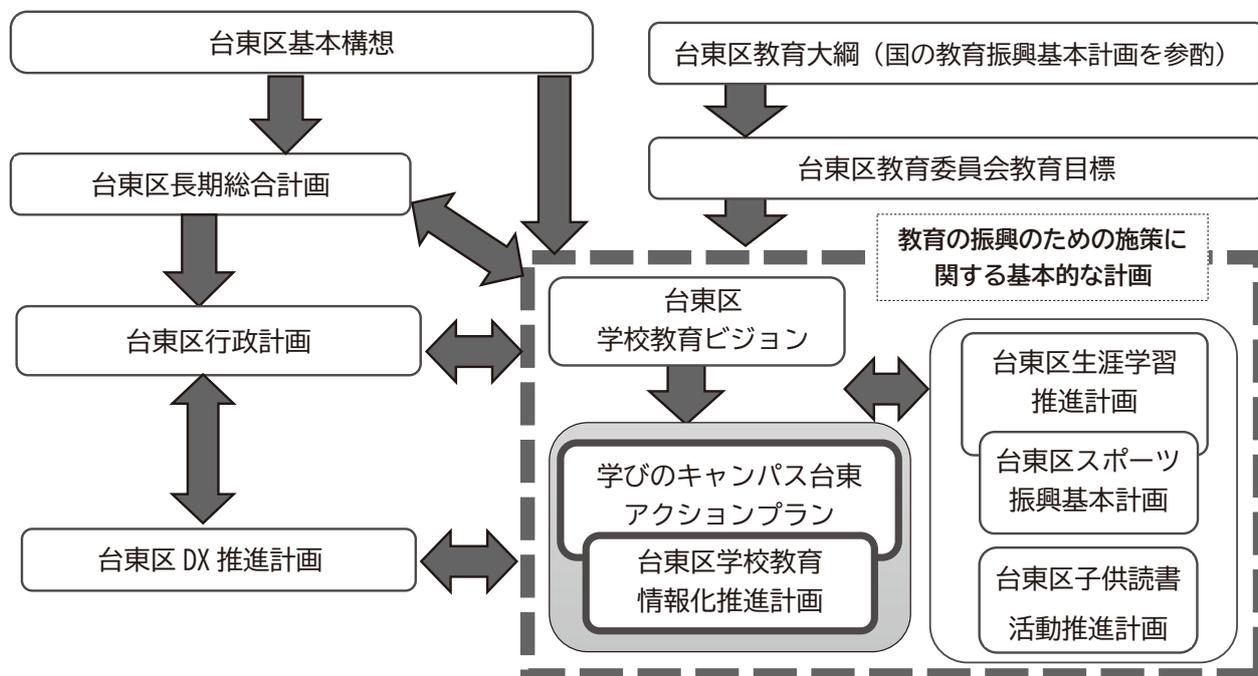
この趣旨を踏まえ、「教育基本法」(平成18年法律第120号)第17条第2項に基づいて策定する台東区の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けた「台東区学校教育ビジョン」を令和元年10月に策定しました。

「学びのキャンパス台東 アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という)は、「台東区学校教育ビジョン」が示す4つの施策目標と16の施策の方向に基づく、令和8年4月から3年間の行動計画として策定するものです。

2 台東区学校教育情報化推進計画

「台東区学校教育情報化推進計画」は、東京都学校教育情報化推進計画を参考に教育の情報化の目指す姿と具体的な取組を明らかにし、「学校教育の情報化の推進に関する法律」(令和元年法律第47号)に基づき、台東区の学校現場等における教育の情報化を進めるための行動計画として位置付けるものです。また、本計画を「台東区学校教育ビジョン」における実施計画として位置付けることで、アクションプランと整合を図ります。

3 各計画との関係図



Ⅱ 計画期間

1 学びのキャンパス台東 アクションプラン

令和元年10月に策定した「台東区学校教育ビジョン」に基づき、併せて、アクションプラン(令和5年度～令和7年度)における取組事業の点検・評価の結果を勘案し、令和10年度末までの当面の3年間(令和8年度～10年度)を計画期間とします。

なお、今後の社会情勢の著しい変化があった場合には、必要に応じて見直しを行うものとします。

2 台東区学校教育情報化推進計画

台東区立学校における教育DXの実現に向けた中長期的な視野をもちながら、令和10年度末までの当面の3年間(令和8年度～10年度)を計画期間とします。

ただし、今後3年間にも現時点で予想できない変化が生じることが想定されることから、計画期間中であっても必要に応じて柔軟に修正を行います。

Ⅲ 計画の点検と評価

計画の推進に当たっては、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)の考えに基づき、毎年度、行動計画に基づく教育施策の実施状況、効果、課題等について点検と評価を行います。また、区での点検・評価を基に、その結果を施策の展開に反映させながら、経済社会情勢の変化等に対応した実効性のある行動計画の推進に努めます。

なお、国や東京都等において教育制度に大きく改正などが行われた場合には、必要に応じて見直しを行うとともに、教育施策への適切な反映に努めます。

1 実施状況と策定の方向性

これまで、学校教育の充実や子供たちの健やかな成長を推進するための施策・事業に取り組んでまいりました。アクションプラン(令和5年度～令和7年度)において、計画目標を達成した事業並びに半数以上達成した事業は86.7%でした。また、台東区学校教育情報化推進計画(令和4年度～令和7年度)において、計画目標を達成した事業は100%でした。

教育委員会では、社会情勢を見極めながら、台東区の恵まれた地域の伝統や文化、人々の絆あふれる環境を活かして、区全体で子供たちを育む取組を推進するとともに、教育課題への対応に努めます。

今後も、学校教育のさらなる充実を図り、子供たち一人ひとりの個性・能力を伸ばし、豊かな人生を生きるための基礎と社会に貢献できる「ひとつづくり」の推進を図ります。

2 計画の背景

現在、私たちは、生成AIをはじめとするデジタル技術の飛躍的な発展や、急激な少子高齢化・人口減少、さらには国際情勢の不安定化など、先行きが不透明で予測困難な時代の中にあります。

このような構造変化の中、学校教育には、従来の「正解主義」や「同調圧力」から脱却し、多様な他者と協働しながら「自らの人生を舵取りできる力」や、民主的で持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育むことが強く求められています。

国においては、令和7年9月に次期学習指導要領に向けた論点整理が示されました。そこでは、以下の3つの方向性が重要視されています。

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実装(Excellence):生きて働く「確かな知識」を習得し、資質・能力を一層深化させる教育の質的向上を目指します。
- ・ 多様性の包摂(Equity):不登校児童生徒や特異な才能のある子供、日本語指導が必要な子供など、多様な背景をもつ子供たちが誰一人取り残されることなく、個性を輝かせる教育の実現を図ります。
- ・ 実現可能性の確保(Feasibility):デジタル学習基盤の充実や、教師と子供双方の「余白」の創出を通じて、持続可能な教育環境を整備することを目指しています。

また、情報活用能力を探究的な学びを支える基盤と位置付け、小学校での「情報の領域」の付加や中学校での「情報・技術科」の創設など、情報活用能力の抜本的な向上も打ち出されています。

東京都教育委員会は、令和6年3月に「東京都教育ビジョン(第5次)」を策定しました。このビジョンでは、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を掲げ、以下の3本柱を中心とした施策を展開しています。

- ・ 自ら未来を切り拓く力の育成:確かな学力の定着に加え、Society5.0時代に対応したイノベーション人材やグローバル人材の育成を推進します。
- ・ 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実:教育のインクルージョンを推進し、不登校やヤングケアラー等、困難を抱える子供への重層的なセーフティネットを構築します。
- ・ 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化:学校における働き方改革を一層推進し、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、デジタル技術(教育DX)を活用した「教え方・学び方」の改革を図ります。

さらに、東京都こども基本条例の趣旨に鑑み、約1万人の子供たちの声を聴き取り、その意見を施策に反映させるなど、子供を権利の主体として尊重する取組を重視しています。

本区においても、これらの国や都の動向を反映し、地域の実態に即した教育施策を推進していく必要があります。そこで、「台東区学校教育ビジョン」の施策目標ごとに現状の教育課題を整理するとともに、子供たちの意見を反映させた重点事業を設定して「学びのキャンパス台東 アクションプラン」を策定することとなりました。

3 SDGsと本計画との関係

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、わが国など先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標(SDGs)」が位置付けられました。

SDGsでは、持続可能な世界を実現するために、「質の高い教育をみんなに」や「ジェンダー平等を実現しよう」のほか、「平和と公正をすべての人に」など17の目標と、具体的に達成すべき169のターゲットを設定し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

国は、その達成に向けて「あらゆる人々の活躍の推進」等の特に注力すべき8つの優先課題を定め、具体的な施策として「次世代の教育振興の推進」が示されています。

本区においても、「台東区学校教育ビジョン」に「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指した施策を定めるとともに、具体的な行動計画である本計画の着実な推進を図ることで、SDGsの達成につなげていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



IV 学校教育ビジョンの体系

「台東区学校教育ビジョン」では、4つの施策の目標を掲げ、さらに16の施策の方向に基づき施策を展開し、基本理念の実現に向けて学校教育を推進していきます。

基本理念

学校教育は一人ひとりの個性・能力を伸ばし、心豊かに充実した人生を送るための基礎を築き、社会全体の今後一層の発展を実現するための「ひとづくり」です。

台東区は、世界に飛躍し未来を創造する子供を育むため、まち全体を人が成長するための環境として捉え、豊かな文化や歴史、伝統などを活かした教育を推進しています。こうしたかけがえのない財産を活かし、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、未来を担う子供たちが、多様化・国際化する変化の激しい社会に対応し、創造性豊かに、たくましく生きる力を身に付けられる教育を推進します。

施策目標	I 新しい時代に対応する資質・能力を育成する				II グローバルな社会で活躍する 人材を育成する			
	施策の方向	1 かけがえのない命を 大切に 豊かな心の育成	2 子供の資質・能力の育成と 学習習慣の確立	3 豊かな体験活動を通じた 健やかな体の育成	4 新たな価値を創造する 社会を生きるために 必要となる力の育成	5 こころざしを立て将来の夢や 理想を実現する人の育成	6 社会的・職業的自立に向けた 能力・態度の育成	7 江戸で培った歴史や伝統を 受け継ぐ豊かな感性の醸成
施策	1 人権教育の推進 2 生命尊重の教育の推進 3 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実 4 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進 5 文化・芸術に触れる体験の充実	1 基礎・基本を身に付ける教育の推進 2 自ら学び考える教育の推進 3 学びに向かう力、人間性の涵養 4 主体的・対話的で深い学びの推進	1 運動習慣の確立と体力向上の推進 2 自然体験活動の充実 3 給食の充実と食育の推進 4 健康・安全・防災教育の推進	1 情報活用能力の育成 2 新しい時代に対応できる資質・能力の育成 3 新たな価値を創造するための教育の推進	1 こころざし教育の推進 2 グローバルに活躍する人材の育成	1 自己の生き方や働き方を考える教育の推進 2 勤労観・職業観の育成とキャリア形成	1 文化・芸術を豊かに感じる心の醸成 2 郷土の歴史・伝統に対する理解の促進 3 地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進	1 社会に参画しようとする意欲や態度の育成 2 まちや社会の期待に応える人材の養成 3 人と人との絆づくりの推進

基本理念を表すキャッチフレーズ

まちを学びのキャンパスとし世界に飛躍し未来を創造する人を育成する

育てたい人間像

- ・まちを愛し、人を愛し、他とのかかわりの中で自分を大切にすること
- ・自分のよさや可能性を認識し、様々な社会的変化に対応できること
- ・新たな地域や社会を創造しようとする高いこころざしをもつこと

Ⅲ 多様なニーズを具現化する教育を展開する				Ⅳ 持続可能な社会を創造する教育を展開する																		
9 子供が豊かに学ぶ 教育環境づくりの推進	10 様々な家庭の状況や 子供の諸課題の支援		11 教員・保育士の 資質・能力の向上	12 時代の変化に対応した 環境整備の推進	13 保護者・地域とともにある 学校園づくりの推進	14 学校園間の円滑な接続や 連携の推進	15 地域社会全体の 教育力の向上	16 自律的な学校園経営の推進														
1 特別支援教育の推進	2 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援	3 健康課題に対する取組の充実	4 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮	1 家庭への支援	2 子供の諸課題に対する組織的な対応	3 学びのセーフティネットの充実	1 教員・保育士の資質・能力の向上	2 教員・保育士の支援体制の充実	3 働き方改革の推進	1 教育・保育環境の充実	2 安全安心な施設・設備の充実	3 時代の変化に対応したICT教育環境の充実	1 地域社会に開かれた学校園づくりの推進	2 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進	3 学校園と家庭との連携	1 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進	2 0歳から15歳までの一貫した教育の充実	3 社会教育施設との連携	1 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進	2 共同社会の拠点としての学校園の活用	1 カリキュラム・マネジメントの確立	2 教育行政における学校園経営の支援

